

令和4年3月18日

午前10時開議

議 場

1. 議事日程（第23日目）

日程第 1 総務常任委員長報告

- (1) 議案第 6号 上天草市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第 7号 上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) 議案第 8号 上天草市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- (4) 議案第33号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- (5) 議案第35号 熊本縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

日程第 2 経済建設常任委員長報告

- (1) 議案第 9号 上天草市龍ヶ岳山頂自然公園条例の一部を改正する条例の制定について
- (2) 議案第34号 財産の譲与について
- (3) 陳情第 4号 従業員等の雇用に伴う家賃補助制度創設の陳情
- (4) 請願第 1号 イノシシ被害防止のための防柵の補助金要件緩和に関する請願

日程第 3 文教厚生常任委員長報告

- (1) 議案第10号 上天草市こども未来館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- (2) 議案第11号 上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- (3) 請願第 5号 家庭教育支援法（仮称）の制定を求める意見書提出に関する請願
- (4) 請願第 2号 5歳から11歳の新型コロナワクチン接種と3回目のブースター接種に関する公平な情報提示を求める請願

日程第 4 予算決算常任委員長報告

- (1) 議案第13号 令和3年度上天草市一般会計補正予算（第14号）
- (2) 議案第14号 令和3年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）

- (3) 議案第15号 令和3年度上天草市診療所特別会計補正予算(第4号)
- (4) 議案第16号 令和3年度上天草市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- (5) 議案第17号 令和3年度上天草市斎場特別会計補正予算(第3号)
- (6) 議案第18号 令和3年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算(第4号)
- (7) 議案第19号 令和3年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- (8) 議案第20号 令和3年度上天草市下水道事業会計補正予算(第4号)
- (9) 議案第21号 令和3年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算(第2号)
- (10) 議案第22号 令和4年度上天草市一般会計予算
- (11) 議案第23号 令和4年度上天草市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算
- (12) 議案第24号 令和4年度上天草市診療所特別会計予算
- (13) 議案第25号 令和4年度上天草市介護保険特別会計予算
- (14) 議案第26号 令和4年度上天草市斎場特別会計予算
- (15) 議案第27号 令和4年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計予算
- (16) 議案第28号 令和4年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算
- (17) 議案第29号 令和4年度上天草市電気事業特別会計予算
- (18) 議案第30号 令和4年度上天草市水道事業会計予算
- (19) 議案第31号 令和4年度上天草市下水道事業会計予算
- (20) 議案第32号 令和4年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算

日程第 5 報告第 1号 専決処分の報告について【工事請負契約の変更について】

日程第 6 発議第 2号 家庭教育支援法(仮称)の制定を求める意見書の提出について

日程第 7 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(16名)

| | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 議長 桑原 千知 | | |
| 1番 北垣 洋 | 2番 井手口隆光 | 3番 木下 文宣 |
| 4番 何川 誠 | 5番 塩田 真一 | 6番 嶋元 秀司 |
| 7番 田中 辰夫 | 8番 何川 雅彦 | 9番 宮下 昌子 |
| 10番 西本 輝幸 | 11番 高橋 健 | 12番 小西 涼司 |
| 13番 新宅 靖司 | 14番 津留 和子 | 15番 田中 万里 |

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|-------------|-------|-------------|-------|
| 市 長 | 堀江 隆臣 | 副 市 長 | 村田 一安 |
| 教 育 長 | 高倉 利孝 | 総 務 部 長 | 宇藤 竜一 |
| 企 画 政 策 部 長 | 花房 博 | 市 民 生 活 部 長 | 水野 博之 |
| 建 設 部 長 | 小西 裕彰 | 経 済 振 興 部 長 | 山本 一洋 |
| 健 康 福 祉 部 長 | 坂田 結二 | 教 育 部 長 | 山下 正 |
| 上天草総合病院事務部長 | 須崎 朝幸 | 水 道 局 長 | 桑原 成明 |

5. 職務のため出席した者の職・氏名

| | | | |
|-------------|-------|---------|-------|
| 議 会 事 務 局 長 | 海崎 竜也 | 局 長 補 佐 | 山川 康興 |
| 参 事 | 四丸 雄介 | 主 事 | 松原ちひろ |

開議 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。

本日、議会運営委員会が開催されましたので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（何川 雅彦君） おはようございます。

本会議に先立ちまして、議会運営委員会を開催し、追加議案等について審査しましたので、その結果について御報告申し上げます。

追加議案等は、発議第2号、家庭教育支援法（仮称）の制定を求める意見書の提出について及び報告第1号、専決処分の報告についての2件です。

追加議案等につきましては、慎重に審査しました結果、本日の日程に追加し、報告第1号は、執行部からの報告、また、発議第2号は、提出者からの提案理由説明、質疑、討論を経て採決することに決定いたしました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） それでは、お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長の報告のとおり決定いたしました。

日程第 1 総務常任委員長報告

○議長（桑原 千知君） 日程第 1、総務常任委員長報告。

さきの本会議において、総務常任委員会に付託をいたしました議案第 6 号、上天草市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ほか 4 件を議題といたします。総務常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

総務常任委員長。

○総務常任委員長（新宅 靖司君） おはようございます。

総務常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、総務常任委員会に付託されました案件について、3月9日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

初めに、議案第 6 号、上天草市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 7 号、上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 8 号、上天草市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 33 号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について及び議案第 35 号、熊本縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてでございますが、慎重に審査しました結果、全員異議なく、原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上が、本委員会で審査した内容でありますので、よろしく御協議いただき、御賛同いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、本委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることと決定しましたことも、あわせて、御報告いたします。

以上で、総務常任委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 総務常任委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） これで、質疑を終わります。

これから、総務常任委員会に付託しました案件について、討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告がありました案件について、順次、採決いたします。

議案第 6 号、上天草市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを

採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第6号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第7号、上天草市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第7号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第8号、上天草市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第8号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第33号、辺地に係る公共施設の総合整備計画の変更についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決です。議案第33号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第35号、熊本縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第35号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 2 経済建設常任委員長報告

○議長（桑原 千知君） 日程第2、経済建設常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、経済建設常任委員会に付託いたしました議案第9号、上天草市

龍ヶ岳山頂自然公園条例の一部を改正する条例の制定について、ほか3件を議題といたします。

経済建設常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（嶋元 秀司君） おはようございます。

経済建設常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、本委員会に付託されました案件について、3月8日に委員会を開き審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案第9号、上天草市龍ヶ岳山頂自然公園条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、時代のニーズに合わなくなったと説明があったが、具体的に何がどのように合わなくなったのかと質疑があり、執行部から、今回の条例改正は、テニスコートと屋外ステージを廃止するものとなっております、テニスコートにおいては、10年近く利用者が全くいない状況である。テニスコートとしてそのまま残すより、違った形で利活用ができればと考え廃止するに至ったと答弁がありました。

このような審査を経まして、議案第9号は、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第34号でございますが、慎重に審査しました結果、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、陳情第4号、従業員等の雇用に伴う家賃補助制度創設の陳情でございますが、委員会討議の中で、委員から、市内に外国人が94名おり、世帯数で見ると90世帯ほどである。旅館やホテルを調べたところ、日本人も外国人も雇われているため、日本人だけを対象とするのならば、数は少なくなる。また、商工業者のみならず、ほかの業種も対象とするべきだと考えており、あわせて検討していく必要があるとの意見や、ほかにも、基幹産業である観光業では、コロナ禍にあって離職者も増えており、これから徐々に、アフターコロナとなったときに、不安を感じる方も多いと考える。また、移住定住と考えた場合の必要性も感じると意見がありました。

このような審査を経まして、本案は、全員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

次に、請願1号、イノシシ被害防止のための防柵の補助金要件緩和に関する請願でございますが、まず、質疑で、防護柵の補助制度の内容や申請実績を確認した後、委員会討議の中で、委員から、電柵については、最初は効果があったが、イノシシも慣れ、柵を飛び越えることもある。また、予防に関して、技術が進化しており、対策方法も新しくなっているため、要件の緩和の必要性を感じると意見がありました。

このような審査を経まして、本案は、全員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

以上が、本委員会で審査した主な内容でございますので、よろしく御協議いただき、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

また、本委員会といたしまして、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることに決定いたしましたことも、あわせて御報告いたします。

以上で、経済建設常任委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、経済建設常任委員長の報告を終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） これで、質疑を終わります。

これから、経済建設常任委員会に付託しました案件について討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告がありました案件について、順次、採決いたします。

議案第9号、上天草市龍ヶ岳山頂自然公園条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。

議案第9号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第34号、財産の譲与についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決です。議案第34号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 陳情第4号、従業員等の雇用に伴う家賃補助制度創設の陳情を採決いたします。本案に対する委員長報告は、採択です。この採決は、起立によって行います。陳情第4号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。したがって、陳情第4号は、採択することに決定いたしました。

○議長（桑原 千知君） 請願第1号、イノシシ被害防止のための防柵の補助金要件緩和に関する請願を採決いたします。本案に対する委員長報告は、採択です。この採決は起立によって行います。

請願第1号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。

したがって、請願第1号は、採択することに決定しました。

日程第 3 文教厚生常任委員長報告

○議長（桑原 千知君） 日程第3、文教厚生常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託いたしました議案第10号、上天草市こども未来館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について、ほか3件を議題いたします。

文教厚生常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（小西 涼司君） 文教厚生常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、文教厚生常任委員会に付託されました案件について、去る3月10日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案第10号、上天草市こども未来館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についてでございますが、委員から、利用者が、今後、同様のサービスが利用できる環境づくりは出来ているのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、上天草市こども未来館の閉園については、事前に、毎月発行する通信を使ってお知らせしたり、来園される方に直接説明をしたりして周知を図っている。これまでの業務について、療育業務は、実施場所を松島庁舎へ移転させることとし、子育て支援センター業務は、業務委託する予定であると答弁がありました。

このような審査を経まして、委員会では、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第11号、上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、維和中学校と大矢野中学校の統廃合に伴う条例改正だが、この件について、PTAや地域住民からは、どのような意見があったのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、これまで幾度となく、保育園、小学校、中学校の保護者に十分な説明を行い、その後、区長を初めとする地域住民に説明を行った。PTAの意見については、現状を踏まえ、可能な限り急いで統合してほしいとの意見が多く、このことを踏まえた地域住民説明会では、地元が寂しくなるなどの意見もあったが、保護者の意見を尊重するとし、おおむね賛成の意見をいただいたと答弁がありました。

このような審査を経まして、委員会では、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、継続審査となっておりました請願第5号、家庭教育支援法（仮称）の制定を求める意見書提出に関する請願についてでございますが、委員から、意見書の内容は、各家庭に様々な事情がある中、保護者や地域社会による子供への過干渉につながる恐れがあることから、採択すべきでないという意見や、家庭教育の現状を踏まえると、一步を踏み出すべきである。今回の意見書は、法の制定を求めるものであり、法案の中身については、国がしっかりと検討していただける

と思うなどの意見がありました。

このような審査を経まして、起立採決の結果、請願第5号は、採択すべきものと決定しました。

次に、請願第2号、5歳から11歳の新型コロナワクチン接種と3回目ブースター接種に関する公平な情報提供を求める請願についてでございますが、委員から、請願書にあるように、ワクチン接種のデメリットについての情報はあまり見かけない。請願の内容は、ワクチンのメリットデメリットをしっかりと市民に知らせてほしいという趣旨であり、行政としてやるべきことと考えるという意見や、請願書では、国が進めるワクチン接種のデメリットのみが強調されており、請願者が、メリットをどのように考えているのか確認出来ない段階での採択は困難などの意見がありました。

このような審査を経まして、起立採決の結果、請願第2号は、採択すべきものと決定しました。

以上が、文教厚生常任委員会で審査した内容でありますので、よろしく御協議いただき、御賛同くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、文教厚生常任委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることと決定しましたことも、あわせて御報告いたします。

以上で、文教厚生常任委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、文教厚生常任委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） これで、質疑を終わります。

○議長（桑原 千知君） これから、文教厚生常任委員会に付託しました案件について、討論を行います。討論の通告がありますので、発言を許します。

9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 請願第5号、家庭教育支援法（仮称）の制定を求める意見書提出に関する請願について、反対の立場から討論をいたします。

家庭教育支援法の請願は、これまで三度国会に提出されていますが、いずれも審査未了となっています。今回提出された請願理由にもあるように、千葉県で起きた実父による虐待の例を挙げ、過保護、過干渉、放任など、家庭教育力の低下がより強く指摘されるようになったとあり、家庭教育力の再建こそ急務とし、行政からのより積極的な家庭教育への応援体制が必要なときとあります。しかし、この支援法については、弁護士や大学教授、女性団体など、反対の声をあげています。その理由は、国が設定した家庭教育のあるべき姿を、地方公共団体を通じて国民に徹底する仕組みを可能にすること。また、科学的根拠のない伝統的な子育てで発達障害を予防できるという理論、これには、発達障害のある当事者や家族から強く批判があります。

子供をめぐる問題は、家庭教育の低下によるものではなく、長時間労働や非正規労働など、社会構造の変化などで共働き世帯が増加するなど、格差拡大、貧困が社会のひずみ国民生活に大きな影響を及ぼしている結果ではないでしょうか。

現在は、核家族、シングルマザー、シングルファザー、事実婚、同性婚、LGBTなど、多種多様な家族の形があります。その現実を見ず、親や保護者が子育ての意義について理解を深めることを義務とすることや、地域に役割を負わせることが真の家庭教育支援になるとは思えません。

子供をめぐる問題を家庭の責任にし、親はもっと頑張れという道徳的メッセージで乗り越えようとするのは現実的ではありません。制度の問題で言えば、家庭教育支援よりも、まだまだ不十分な子育て支援制度を充実させるべきだと思います。

よって、この請願については、採択すべきではないと考えます。

○議長（桑原 千知君） 次に、請願第5号に、賛成の討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 次に、請願第5号に、反対者の討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 次に、その他の議案について、討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

○議長（桑原 千知君） ただいま委員長から報告がありました案件について、順次、採決いたします。

議案第10号、上天草市こども未来館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第10号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第11号、上天草市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第11号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 請願第5号、家庭教育支援法の制定を求める意見書提出に関する請願を採決いたします。本案に対する委員長報告は、採択です。この採決は、起立によって行います。請願第5号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（桑原 千知君） 賛成多数です。

したがって、請願第5号は、採択することに決定いたしました。

○議長（桑原 千知君） 請願第2号、5歳から11歳の新型コロナワクチン接種と3回目の

ブースター接種に関する公平な情報提示を求める請願を採決いたします。本案に対する委員長報告は、採択です。この採決は、起立によって行います。請願第2号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。

したがって、請願第2号は、採択することに決定いたしました。

日程第 4 予算決算常任委員長報告

○議長（桑原 千知君） 日程第4、予算決算常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、予算決算常任委員会に付託いたしました議案第13号、令和3年度上天草市一般会計補正予算（第14号）ほか19件を議題といたします。

予算決算常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

予算決算常任委員長。

○予算決算常任委員長（木下 文宣君） 予算決算常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、予算決算常任委員会に付託を受けました議案第13号から議案第32号の20議案について、去る3月15日に、予算決算常任委員会を開き、各分科会会長報告を受け、内容について審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告をいたします。

初めに、議案第13号、令和3年度上天草市一般会計補正予算（第14号）についてでございますが、防災管理事務事業について、委員から、防犯カメラ設置補助金の減額補正に対し、プライバシー保護などの理由により、8地区から要望の取下げがあったとのことだが、これらの問題が解決できれば設置したいという意味は示されているのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、聞き取りをした結果、問題が解決できれば設置したい考えがあると聞いていますと答弁がありました。

次に、都市整備総務一般事務事業について、委員から、耐震化支援事業や危険ブロック塀撤去支援事業等の補助事業が減額されているが、事業促進に向け、どのような取組を行ったのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、市の広報紙掲載のほか、戸建木造住宅の耐震化事業については、対象となる昭和56年以前に建てられた家屋所有者にダイレクトメール等で制度の周知を図ったと答弁がありました。

次に、中学校の学校管理費における修繕費について、委員から、大矢野中学校の修繕に至った経緯は、また、生徒が故意に壊した箇所も補修もあるのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、10年前に大規模な修繕を実施して以降、軽微な修繕を行いながら、施設を管理してきたが、今回、新学期を迎えるに当たり、さらに環境を整える必要があることから、早急に修繕を行うもの。今回の修繕では、故意と認められ、かつ、個人が特定できるものはなかったと答弁がありました。

このような審査を経まして、本議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第18号、令和3年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第4号）についてでございますが、委員から、入館料による収益事業収入が1,187万減額となっている。コロナ禍により、集客が大幅に減少したと推測するが、どういった事業展開で収入を確保しようとしたのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、昨年度末に映像コンテンツが完成し、それをもとに集客を行う考えだったが、コロナの影響もあり、集客につながらなかった。そのような中、継続的な企画展示や花童事業等のPR事業を実施しており、あわせて、コロナに係る宿泊助成事業の中で旅館とタイアップをし、ミュージアムの入場券を付けることで集客を図ったと答弁がありました。

このような審査を経まして、本議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第22号、令和4年度上天草市一般会計予算についてでございますが、地域おこし協力隊事業について、委員から、上天草高校への公営塾設置に係る取組を実施するに当たって、人材の募集等での工夫はと質疑がありました。これに対し、執行部から、募集に当たっては、市のホームページや地方創生の包括連携協定等を結んでいる九州大学、熊本県立大学及び崇城大学等とのネットワークを活用するなど工夫していくと答弁がありました。

また、委員から、公営塾の授業料はどうするのかと質疑があり、執行部から、地域おこし協力隊の活動1年目は、塾の設置に向けた取組期間、2年目を実証期間と位置づけており、2年目の授業料は、地域おこし協力隊の活動費を充てることと想定し、無料と考えている。3年目においては、塾運営の成熟度次第ではあるが、隊員としての活動終了後の生業を考え、現在生徒1人当たり1万5,000円程度の教材費を徴収したいと考えている。今後、上天草高校や協力隊になられる方とすり合わせを行った上で決定していきたいと答弁がありました。

次に、公民館の委託料について、委員から、大矢野自然休養村管理センターの施設管理に係る経費の内訳はと質疑がありました。これに対し、執行部から、市が直営で運営するために必要な消防設備の点検や、自家用電気工作物の保安業務、浄化槽維持管理、警備及び夜間管理等の委託料に加え、消耗品、燃料費、水道光熱費等を合わせた合計額は553万7,000円となっていると答弁がありました。また、この件については、分科会長報告に対し、委員から、直営で運営するに当たり、建物の耐震について安全性は議論されたのか。また、委員は、1年間という期限付で認めたということかと質疑がありました。これに対し、文教厚生分科会会長から、現地踏査で外観や内部を確認し、目立ったひび割れ等は認められないとの意見はあったが、分科会では、特に議論はなかった。文教厚生分科会としては、あくまでも予算の期限である1年間については認めたということになると答弁がありました。

次に、新大矢野図書館の建設に係る歴史資料室展示制作業務委託料について、委員から、委託料が1億1,500万円と高額だが、その理由は。また、委託先は、どのような事業者を想定しているのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、展示ケース等の展示専用備品が高額の上、内装やレイアウトも含め、専門業者が施工する必要があることから高額となる。委託先は、美術

館や博物館等の展示制作を専門とする事業者を想定していると答弁がありました。これを受け、委員から、歴史資料室展示制作業務の委託料が高額であり、歳入を見込める施設でない。歴史資料室を併設することで、さらに負担が大きくなることから認めることは出来ないとの議論がありました。

このような審査を経まして、本議案は、起立採決の結果、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第23号、令和4年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算についてでございますが、健康ポイント事業報償費について、委員から、事業開始から3年が経過し、費用対効果の点で課題があると考えるが、今までの実績を踏まえ、新たな対策があるのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、アプリを活用したポイント管理の検討を行ったが、他市町村の状況や導入費用、維持管理費用が高額になることから、現在使用している紙製のスタンプ台紙を継続して利用していただきたい。新たな改善策としては、全対象者へのチラシ配布を改め、集団検診会場での台紙配布に加え、普及啓発専門のスタッフを会場に配置し、積極的に事業の詳細を周知すると答弁がありました。

このような審査を経まして、本議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第27号、令和4年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計予算についてでございますが、委員から、入館料の確保に向けた新たな事業の展開はと質疑がありました。これに対し、執行部から、本会計では、今年度と同様の企画展示、花童の定期公演等を計上しているが、一般会計において、天草四郎ミュージアムをスタンプラリー等のチェックポイントにするなどで、集客に向け取り組んでいると答弁がありました。

このような審査を経まして、本議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第30号、令和4年度上天草市水道事業会計予算についてでございますが、令和4年度の主要建設改良について、委員から、姫戸地区の老朽管布設替工事はないのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、姫戸地区は、上天草宇城水道企業団の水道管布設に合わせ、一定程度の布設替工事を行った。今回の工事は、国庫補助金の対象となる40年以上が経過した老朽管を交換する予定であると答弁がありました。

このような審査を経まして、本議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第31号、令和4年度上天草市下水道事業会計予算についてでございますが、委員から、流動資産の未収金576万9,000円の内容は。また、滞納の金額はと質疑がありました。これに対し、執行部から、令和4年3月の使用料について、事務の執行上、令和4年度にならないと入ってこないものである。滞納分は、令和2年度末で、件数は23件、金額としては167万422円であり、そのうち、一つの事業所で未収金の98%を占めている状態となっている。収納対策として、誓約等を結んだ中で納付を行っている」と答弁がありました。

このような審査を経まして、本事業は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第32号、令和4年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算についてございま

すが、業務の予定量について、委員から、人間ドックの予定数が57人と計上されており、少ないと感じるが、その原因は。また、今後、受診者を増やすための対策はあるのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、コロナ禍による受診控えの影響や、令和3年度の人間ドック受診者数の見込みを踏まえ積算した。受診者数を増やす取組としては、これまで住民健診期間は人間ドックの受入れを行っていなかったが、期間中においても、受入れを行えるように調整を行っている」と答弁がありました。

このような審査を受けまして、分科会として、本案は異議なきものと決定しました。

その他、予算決算常任委員会に付託されましたその他の議案については、慎重に審査しました結果、いずれの議案も、原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で、予算決算常任委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、予算決算常任委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） これで、質疑を終わります。

○議長（桑原 千知君） これから、予算決算常任委員会に付託しました案件について、討論を行います。討論の通告がありましたので、発言を許します。

9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 議案第22号、令和4年度上天草市一般会計補正予算について、反対の立場から討論いたします。

前年度予算と比較すると、歳出は、約16億6,000万円の増額となっており、予算に占める割合は、投資的経費が大きく膨らんでいます。構成比率を見ると、義務的経費と言われる人件費、扶助費、公債費は、48%から44.6%に減っていますが、投資的経費、中でも、普通建設事業費が9.4%から13.1%に大きく膨らんでいます。さらに、内訳を見ますと、単独事業費が3.6%から6.9%に増えています。金額では、約6億3,700万円から約13億4,400万円と、倍以上です。

合併特例債が期限を迎えており、新大矢野図書館建設関連や上小学校屋内運動場の大規模改修工事の前倒しが関係しているかと思えます。新大矢野図書館建設については、大きな予算をかけることに、これまでも反対してまいりました。今回、図書館建設工事管理業務委託料2,100万円、建設費7億2,000万円、図書館備品一式約1,200万円、そして、歴史資料室展示制作業務委託料1億1,500万円が計上されました。新大矢野図書館は複合施設となっていますが、その中の歴史資料室に1億1,500万円ものお金がかかるということに驚いています。歴史資料室も入館料は取らないとなっています。もう少し経費を抑える努力はされたのでしょうか。コロナ感染拡大も収まらず、いつ終息するのかも分かりません。今後は、ウィズコロナということで、コロナとともに暮らしていくことになるのでしょうか。

合併特例債があるとはいえ、大型公共工事を優先するのではなく、市民から預かったお金は、

まずは、市民の生業や暮らしを守るために大事に使ってほしいと思います。また、コロナの影響で、建設資材など驚くほど高騰していると聞きます。今後、どれだけ増額されていくのかと思うと、大きな不安になります。コロナ禍の中であるにもかかわらず、投資的経費が大きく膨らんだ今回の予算には、反対いたします。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第22号に、賛成者の討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第22号に、反対者の討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） その他の議案について、討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告がありました案件について、順次、採決いたします。

議案第13号、令和3年度上天草市一般会計補正予算（第14号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第13号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第13号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第14号、令和3年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第14号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第14号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第15号、令和3年度上天草市診療所特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第15号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第15号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第16号、令和3年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第15号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第16号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第17号、令和3年度上天草市斎場特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第17号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第17号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第18号、令和3年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第18号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第18号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第19号、令和3年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第19号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第19号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第20号、令和3年度上天草市下水道事業会計補正予算（第4号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第20号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第20号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第21号、令和3年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第21号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第21号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第22号、令和4年度上天草市一般会計予算を採決いたします。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、可決です。議案第22号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。

したがって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第23号、令和4年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第23号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第23号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第24号、令和4年度上天草市診療所特別会計予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第24号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第24号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第25号、令和4年度上天草市介護保険特別会計予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第25号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第25号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第26号、令和4年度上天草市斎場特別会計予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第26号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第26号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第27号、令和4年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第27号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第27号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第28号、令和4年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第28号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第28号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第29号、令和4年度上天草市電気事業特別会計予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第29号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第29号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第30号、令和4年度上天草市水道事業会計予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第30号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第30号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第31号、令和4年度上天草市下水道事業会計予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第31号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第31号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第32号、令和4年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は、可決です。議案第32号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 5 報告第 1号 専決処分の報告について【工事請負契約の変更について】

○議長（桑原 千知君） 日程第5、報告第1号を行います。

執行部から、報告内容の説明を求めます。

経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） おはようございます。

追加議案書1ページをお願いいたします。併せて、追加説明資料1ページをお願いいたします。

報告第1号、専決処分¹の報告について、説明させていただきます。

工事請負契約の変更について、地方自治法180条第1項の規定により、次のとおり専決処分しましたので、同条第2項の規定により、御報告いたします。

専決第1号、工事請負契約の変更についてにつきましては、令和3年第5回上天草市市議会定例会において議決された、牟田漁港1号防波堤機能保全対策工事請負契約のうち、契約金額1億8,590万円を1,431万2,958円増額し、2億21万2,958円に変更したものです。

変更の主な内容につきましては、防波堤上部工を取り壊すために必要な作業船を、当初、起重機船250トン吊としていたところ、契約後に、作業船の確保に努めたものの、確保できる最大の作業船が、クレーン付台船80トンであったことから、当初と比較し、ブロックが小さくなるよう切断する必要が生じ、ワイヤーソー切断断面が増加したこと。また、取り壊す上部工を、無筋コンクリートと想定していましたが、配筋が確認されたことによるワイヤーソー切断取壊し及び処分に係る単価を変更したこと等でございます。

以上で、報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、報告は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

日程第6 発議第2号 家庭教育支援法（仮称）の制定を求める意見書の提出について

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6、発議第2号、家庭教育支援法（仮称）の制定を求める意見書の提出についてを議題といたします。

本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

文教厚生常任委員長、小西涼司君。

○文教厚生常任委員長（小西 涼司君） 議案の内容について、御説明いたします。

発議第2号、家庭教育支援法（仮称）の制定を求める意見書の提出についてを、上天草市議会会議規則第14条第2項の規定により提出するものであり、提出者は、文教厚生常任委員長、小西涼司です。

意見書の内容を説明します。

今日、核家族化の進行、地域社会の絆の希薄化など、家庭をめぐる社会的な変化には著しいものがあり、過保護、過干渉、放任など、家庭教育力の低下が強く指摘されるようになり、さらには、令和2年度の児童虐待相談件数は、過去最多を記録するなど、一層深刻さを増しています。

現代は、若い父親、母親の出産や育児などが、関係の希薄化した社会に置かれ、孤立してしまう状況が増える。行政からの、より積極的な家庭教育への応援体制が必要なときであると考えます。未来社会の担い手である子供たちを育成する家庭は、社会と国の基本単位であり、家庭倫理が社会倫理の基盤にもなってきます。教育基本法第10条にも、父母及びその他の保護者は、子の教育について、第一義的責任を有する者であってとし、また、国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供、その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならないと規定しております。

このような内容を踏まえ、国において、家庭教育支援法を制定するよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。上天草市議会議長、桑原千知。提出先は、衆参議員両議長を初め、内閣総理大臣を初めとする関係大臣及び国家公安委員長でございます。

提案理由は、家庭をめぐる社会的な変化が著しい今日、家庭教育力の低下が指摘されており、本質的な問題解決のためには、保護者に対する学習の機会及び情報の提供、その他の家庭教育を支援するための施策を講ずる必要があることから、国に対し、家庭教育支援法（仮称）の制定を求める必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） ただいま文教厚生常任委員長より、提案理由の説明がありました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

発議第2号を採決いたします。この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。

したがって、発議第2号は、可決されました。

日程第 7 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（桑原 千知君） 日程第7、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

御手元に配付のとおり、各委員会の委員長から、所管事務調査及び付託事項について、閉会中の継続審査及び調査の申出がありました。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。これで、会議を閉じます。

これをもちまして、令和4年第2回上天草市議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

閉会 午前11時16分